

2017年4月吉日

野球殿堂入り顕彰者 各位

一般社団法人日本野球機構
公益社団法人全国野球振興会
一般社団法人日本プロ野球選手会

学生野球資格回復制度
「学生野球資格回復研修特例」実施のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2013年に公益財団法人日本学生野球協会の規則が改正され、プロ野球出身者が学生野球（大学・高校）を指導できる道が大きく開かれました。

以後、プロ野球出身者が「学生野球資格」を取得する方法として、プロと学生野球がそれぞれ行う研修会を受講する必要がありましたが、2017年度より特例措置が講じられ、野球殿堂入りをされた方におかれましては、研修受講が免除され、以下の手続きによる方法が取られることとなりました。

つきましては、「学生野球資格」の取得を希望される方は、以下の内容に沿ってお手続きをいただけますようご案内申し上げます。

謹白

記

【学生野球資格回復研修特例】

- 対 象 : 野球殿堂入り顕彰者（球団に在籍中の方を除く）
- 申込方法: 「申込書」「履歴書」「誓約書」を事務局まで郵送または FAX 送信
- 《Step1: NPB プロ研修特例》: 面談への参加
 - 内 容: NPB 面談者によるプロ側の研修内容、重要事項、指導時の手続き等の説明
 - 場 所: 公益財団法人野球殿堂博物館内（東京都文京区後楽 1-3-61）
 - 日 時: 応相談 ※面談日時をご本人様と事務局にて相談の上、決定いたします
 - 所要時間: 2～3 時間程度
- 《Step2: 学生野球研修特例》: レポートの提出
 - 内 容: 課題に沿ったレポートを日本学生野球協会へ提出する
 - ※プロ研修特例修了後に日本学生野球協会から送付されるご案内に沿ってお手続き下さい
- 受講料（寄付金）:
 - 受講料としての徴収はいたしません。ただし、特例対象以外の方との平等性を保つため、特例対象の方につきましては、資格回復研修受講料に相当する金額を野球殿堂博物館への寄付金としてご協力下さいますようお願いいたします。

【申込先】

公益社団法人全国野球振興会（日本プロ野球 OB クラブ）TEL: 03-3626-8911 FAX: 03-3626-8912
〒130-0012 東京都墨田区太平 4-13-2 太平サクラビル 2F

